



アント・キャピタル・パートナーズがデジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の変更報告書を提出（保有減少）



デジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、アント・キャピタル・パートナーズが8月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、アント・キャピタル・パートナーズのデジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、4.74%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2012年8月27日。